

議案第 49 号

専決処分につき承認を求めることについて

平成19年度生駒市の老人保健特別会計の補正予算（第1回）を定めることについては、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成19年5月31日別紙のとおり処分したから、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

平成19年6月8日提出

生駒市長 山下 真

専第 4 号

専 決 処 分 書

平成19年度生駒市の老人保健特別会計の補正予算（第1回）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成19年5月31日

生駒市長 山下 真

平成19年度生駒市老人保健特別会計補正予算（第1回）

平成19年度生駒市の老人保健特別会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81,659千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,476,823千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 支払基金交付金		3,939,494	229	3,939,723
	1 支払基金交付金	3,939,494	229	3,939,723
2 国庫支出金		2,264,052	81,430	2,345,482
	1 国庫負担金	2,262,550	81,430	2,343,980
歳 入 合 計		7,395,164	81,659	7,476,823

歳 出

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 諸支出金		80	24,362	24,442
	1 償還金	80	24,362	24,442
5 前年度繰上充用金		0	57,297	57,297
	1 前年度繰上充用金	0	57,297	57,297
歳 出 合 計		7,395,164	81,659	7,476,823

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 1 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
2 審査支払手数料交付金	34,770	229	34,999	1 審査支払手数料交付金	229	過年度分	
計	3,939,494	229	3,939,723				

[単位 千円]

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 医療費負担金	2,262,550	81,430	2,343,980	1 医療費負担金	81,430	過年度分	
計	2,262,550	81,430	2,343,980				

[単位 千円]

歳 出

(款) 3 諸支出金

(項) 1 償還金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				国県支出金	地方債	財源その他			
1 償還金	20	24,362	24,382			24,362	23 償還金利子及び割引料	24,362	償還金
計	80	24,362	24,442			24,362			

[単位 千円]

(款) 5 前年度繰上充用金

(項) 1 前年度繰上充用金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				国県支出金	地方債	財源その他			
1 前年度繰上充用金	0	57,297	57,297			57,297	22 補償補填及び賠償金	57,297	前年度繰上充用金
計	0	57,297	57,297			57,297			

[単位 千円]